

平成 22 年

# 御嵩町議会第 3 回臨時会会議録

平成 22 年 7 月 29 日 開会  
平成 22 年 7 月 29 日 閉会

御 嵩 町 議 会

## 平成22年御嵩町議会第3回臨時会会議録目次

7月29日(第1号)	ページ
1. 議事日程	3
2. 出席議員	3
3. 欠席議員	3
4. 説明のため出席した者の職・氏名	3
5. 職務のため出席した者の職・氏名	4
6. 開会の宣告	5
7. 町長あいさつ	5
8. 会議録署名議員の指名	7
9. 会期の決定	7
10. 諸般の報告	7
11. 議案の上程及び提案理由の説明	13
議案第33号及び議案第34号 2件	
12. 議案の審議及び採決	
議案第33号	18
13. 追加議案の上程及び提案理由の説明	34
発議第7号 1件	
14. 議案の審議及び採決	
発議第7号	35
議案第34号	35
15. 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定	36
16. 町長あいさつ	36
17. 閉会の宣告	37
18. 署名	39

## 平成22年御嵩町議会第3回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成22年7月29日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成22年7月29日 午前9時 議長宣告
4. 会議に付された件名
  - 議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について
  - 議案第34号 御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
  - 発議第7号 議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議

平成 22 年 7 月 29 日

第 3 回 御嵩町議会臨時会会議録（第 1 号）

## 議事日程第1号

平成22年7月29日（木曜日） 午前9時01分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

特別委員会委員長報告 1件

日程第4 議案の上程及び提案理由の説明 2件

議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について

議案第34号 御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程 発議第7号 議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議について

日程第5 議案の審議及び採決 2件

議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について

議案第34号 御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

---

### 出席議員（12名）

議長 鈴木元八	1番 伊崎公介	2番 安藤博通
3番 早川文人	5番 植松康祐	6番 大沢まり子
7番 岡本隆子	8番 亀井千歳	9番 佐谷時繁
10番 梅原勇	11番 谷口鈴男	12番 木下四郎

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡辺公夫 副町長 竹内正康  
まちづくり

担当参事 堀 智 考  
民生部長 瀬 瀬 久 美  
企画課長 鍵 谷 昌 孝  
まちづくり課長 奥 村 悟  
保険長寿課長 山 田 徹  
教育長 丹 羽 一 仁  
学校教育課長 田 中 秀 典

総務部長 山 田 儀 雄  
建設部長 松 岡 学 一  
総務課長 田 中 康 文  
住民環境課長 伊佐治 徳 保  
建設課長 吉 田 隆 博  
教育担当参事 渡 辺 義 弘

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐久間 英 明

議会事務局書記 加 藤 暢 彦

## 開会の宣告

### 議長（鈴木元八君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。よって、平成22年御嵩町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

なお、先般の7.15災害におきましては、町民の皆さんに非常な御苦勞をかけ、いまだかつてない雨量に見舞われました。町の職員としても、一生懸命頑張って今日に及んでおるわけでございますが、議会といたしましても、今後防災面に対しては、るる協議しながら、町民の安全・安心のために努力をしていかないといけないということを強く感じたわけでございます。

そうしたことを念頭におきまして、本日の議会をまたひとつよろしくお願いをいたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりでありますので、お願いをいたします。

招集者 渡辺町長よりあいさつをお願いします。

渡辺町長。

### 町長（渡辺公夫君）

おはようございます。

本日は、早朝より臨時会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

7月に入りましてから、数多くの大きな出来事がございました。民主党の参議院選挙における大敗、御嵩町にとっても、今後どのような政党とどういう形でおつき合いをするのか、大変難しい状況に現在置かれております。これは、昨年の政権交代から続いておりましたが、ますます混沌としてきたような気がしております。でき得れば、地元の国会議員の方々と等しくおつき合いをさせていただき、今回のような災害に備えるべく活動をしてまいりたいと思っております。

その選挙の答えが出て翌日ですが、7月12日、行政としては消極的といいますか、慎重にとらえた産業廃棄物処分場問題、7月8日に寿和工業から電話がございました。担当者ともお会いし「7月12日にすべての申請書類の取り下げを行う予定です」という報告を聞いておりました。これは、寿和工業さんの意思ですので、8日に私はその情報を得たとしても、外に出すわけにはいかない情報でありまして、たった4日ではありますが、7月12日を首を長くし、本当に実行していただけるのか疑っていたわけではありませんが、ある意味、一つのピリオドが打てるという意味で待っておりました。朝8時半、一番に取り下げをされたようであります。それまでに、県との打ち合わせ等々

も多く重ねておられたようであります。ただ、カウンターのところへ行って、書類の取り下げを申請すればいいというものでもございませんので、かなり時間を要したようではありますけれど、少なくとも、約束は約束として守っていただいた。これは、法的な問題ではなく、いわゆる紳士協定を守っていただいたということだと解釈をしております。御嵩町としては、取り組んで15年、私個人的に言えば18年と半年になるかと思いますが、本当に長い期間心配してきた問題が、やっとクリアにできたと思っております。私の町長選挙でのマニフェストにも、この問題の解決というのを第1に上げ、そのお約束を町民に対して守ることができたことは、大変うれしく思っております。

次なる一步、我々はノーと言った以上は、その責任も感じつつ、この問題、新たな展開というのは頭の中にイメージとして、よりよいものを描いていかなければいけないという責任もあるかと思っておりますけれど、とりあえずは、これで一応の終止符が打てたと解釈していただけたらと思っております。

ほっとしたのもつかの間、先ほど議長がおっしゃいました7月15日、もう2週間たちました。きょうがちょうど木曜日で丸々2週間その日であります。幸い、御嵩町は人的被害はございませんでした。対策本部を設置したのも、避難勧告を出したのも、どうも御嵩町が岐阜県下において一番早かったようであります。これは、常々私は職員にも申し上げているわけですが、遅くてしかられることはあるが、早くてしかられることはほとんどない。そうした私の渡辺イズムみたいなものが定着したのかなというふうに思います。今は、事後処理といえますか、今後どのような体制で臨んでいくのか、また財源等々を国・県に対して求めていく。ルール上、数値も決まっておりますので、昨日可児市長と八百津町長が知事と3人で国の方に言っていただきましたので、何とかいい答えが出るとありがたいと思っております。通常の公共でも、御嵩町が用意しなければいけないお金を、ほとんどすべての5%ぐらいというふうには思っておりますけれど、指定のされ方の内容によっては、また変わってくる部分もありますので、その結果をいい結果が出るよう期待したいというふうに思っております。

今現在は、この災害について、その体制の反省をしている時間がないというのが現状であります。町議で、先日8月の中旬にすべてを一度洗い直すということを決めました。それぞれが対応した問題、またそこから見えてきたものが、必ずや50年に一度の災害豪雨であるということは言われておりますけれど、現在の地球規模での天候の不順等々を考えますと、来年あっても不思議ではないという状況にあります。今後、あってはならないことではあります。もし起きた場合には、被害を最小限に食いとどめる。また町民の生命・財産を守るための施策を講じてまいりたい、また体制を考えてまいりたいと思っております。

課題が実に多ございますが、まだまだ国の経済状況も活性化しているとは言えないのが現状であります。本日、御提案させていただきますのは、平成22年度一般会計補正予算と御嵩町消防団員等



公務災害補償条例の一部改正についてであります。補正予算については、いわゆる経済対策の部分であります。

ぜひ、御審議のほど、よろしくお願いいたします。以上であります。

**議長（鈴木元八君）**

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

**会議録署名議員の指名**

**議長（鈴木元八君）**

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番 安藤博通君、3番 早川文人君の2名を指名いたします。

---

**会期の決定**

**議長（鈴木元八君）**

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る7月13日の議会運営委員会で本日1日と決めさせていただきました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたします。

---

**諸般の報告**

**議長（鈴木元八君）**

諸般の報告を行います。

特別委員会委員長報告を行います。

無水道地域解消対策特別委員会の中間報告をしていただきます。

委員長 安藤博通君。

**無水道地域解消対策特別委員会委員長（安藤博通君）**

おはようございます。

先般来から、特別委員会を設けまして、上之郷地区の無水道地域の問題について、いろいろ検討を重ねてきました。研究・調査の結果、中間ということで、少しまとまりましたので、その件について、御報告をさせていただきたいと、かように思います。

まず初めに、やりました内容は、私どもが最初にいただきました計画書の中身を精査して、この中で矛盾点だとかそういうものはないのかということで、その問題についてまとめましたので、中間をとということにさせていただきたい。

今後の展開については、これをもとにしてまた次の展開をしていきたいと、かように思っておりますので、よろしくをお願いします。

お手元に委員会中間報告書というのがありますので、これに従って、報告をしていきたいと、かように思います。

平成22年7月13日、御嵩町議会議長 鈴木元八様。無水道地域解消対策特別委員会委員長 安藤博通。

無水道地域解消対策特別委員会中間報告書。

本委員会に付託された件に関して、これまで行ってきた調査・研究についての経過を報告いたします。

この資料につきましては、先ほど申し上げました行政側から提示された資料を精査・検討したと、こういうことでございます。

調査事件としましては、無水道地域解消に関する事項、県水受水対策及びこれに伴う水道料金問題に関する事項、無水道（地域解消）事業に伴う財政事情に関する事項。中間報告でございますので、すべてにわたってはまだ報告の最終ではございませんので、これだけのものがすべてなされたということではありません。

調査の経緯としましては、平成22年4月8日から平成22年7月13日の間に、7回の特別委員会を開催し、上之郷地区水道未普及地域解消事業の計画書及び現地を対象に、上下水道課長及び水道整備係長から説明及び質疑、現地の踏査・目視をすることにより調査をいたしました。なお、特別委員会の推進方法及び関連資料は、議会事務局に今ありますが、厚さにしてこのくらいのものでありますので、閲覧は自由でございますから、どうぞ事務局の方へ申し出て、閲覧を希望の方はしていただきたいと思います。

3番目に、調査の中間における概要ということで、報告をさせていただきます。

安全・安心な生活をする上で、必要不可欠な上水道の普及は重要課題であり、上之郷地区水道未普及地域解消事業は、水道インフラの地域間格差の是正のためには必要なものであります。当委員会としては、事業を進めていくべきものという認識の上で、行政側から提示された計画書に沿って調査・研究した結果、以下の疑問点が判明しましたので、この疑問点について報告をさせていただきます。

まず1番目に、国との関係において。一つ、国庫補助金を受けるための当地域における最低加入

率、どれだけの方がされたら国庫補助を受けられるかという条件が定かではありません。

2番目に、地域との関係。家庭引き込み管であります給水管工事において、距離、総費用額がいまだに定かではありません。ただし、住民1戸当たりの100万円の負担ということは要請がされておるようであります。

次に、給水管の工事は町がやるのか、住民の共同でやるのか、どちらであるかということが、今の段階では定かではありません。

次に、給水管工事の主体が町であるならば、これが町の受託工事という場合になると、この負担金の取り扱いということについて、少し問題が出てくるのではないかと提議されております。

次に、推計値等について、次のような疑問点が出ております。

まず一つは、毎年3,000万の返済金ありきで、工事完成と水道事業の経営維持が計画されております。現実的な要素を積み上げた計画にはなっていないように思われます。

次に、計画書の有収率、それから1人当たりの使用水量等の見込み値の数字が、我々が計算したものとかなり乖離があるように思われます。その辺について、詳しい話はここの対比表が資料の中に載せてありますので、見ていただければよろしいかというふうに思います。

次に、人口減少のシミュレーションがされておりますが、この数値についても異論があります。これもここに載っておりますが、今現在から過去10年に72だったか、75の方が亡くなっておりますが、このシミュレーションについて見てみますと、今後10年では25人の減少しか見ておりません。そういうところに少し数値のあれがあるんじゃないかというふうに思われます。

次に、減価償却という問題がありますが、減価償却は新たな次の投資ということで、次の維持管理のお金に使われるわけなんです、この計上金額に少し異論があるんじゃないかというふうに思われます。

次に、給水量は人口に比例するのが普通であります、この数値に少し我々の計算したものと、ここに出されているものとで食い違いがあるのではないかと、こういう問題が疑問点として出ております。

続いて、水道事業財政収支計画どおりにこのまま経営されるということになりますと、内部留保資金の増加という現象が起きてきます。それは、内部留保資金の増加と企業債の減少から、工事費を一般会計から資金負担する必要がないのではないかと。要するに、単独で水道会計で十分賄えるというのは、ここに資料がありますが、お手元の資料もあると思っておりますが、この事業のまま行きますと、当留保資金が八億何千万という金額になって、どんどんふえていくというシミュレーションになっております。ですから、どこが限度かわかりませんが、そういう状況ならば何も特別会計でご

ざいますんで、単独でやっても十分その辺のところは採算が合うんではないかなということが推測されます。

続いて、今回の計画書では、将来推計は黒字となっておりますが、平成20年度の水道料金の値下げ時に、水道経営審議会へ提出された、これからこうなっていくであろうという資料では、平成24年度まで出してありますが、この間には赤字になるというシミュレーションに基づいて、実はこの水道事業の値下げ及び一般会計からの1,500万という持ち出しがなされておりますが、同一部署からの提案の資料であるにもかかわらず、これが今回の提示では黒字になっておるといことで、この辺のところ一致していないという問題がここで出てきております。それから、ダブルスタンダードじゃないかと。一方は赤字になり、一方は黒字になりますという、どちらをとっていくかといいますと、今は赤字で運営をされておりますから、これが正解ということになります。その辺の見解を水道経営審議会の皆さん方はこれからどうとらえられるかという問題がまず一つ出てきております。これは、仮に大きな変化としてラスパ御嵩店が出ておりますが、それのみでは前回のシミュレーションの赤字は解消されないであろうという問題が出ております。

続いて、施設維持の工事費が減価償却以内でおさまることが前提で計画されておるんですが、先ほども申し上げたように、それだけで果たして済むのかという問題がこの中から読み取れます。

続いて4番目、財政負担上の問題ということで、一つ、総工事費が9億7,650万でおさまらない可能性があるんじゃないかと。そのときに、財政計数上、追加補正予算は思わしくありませんよということが考えられます。

続いて、無水道地区対策基金ということで、ここを解消しようということで今までお金が積んできてあります。それが実は、平成21年度末で9,325万9,000円の金額が積んであるわけなんです。この取り扱いについては、この計画書の中には一切述べられていない。これは、やはり計画書の中へ入れるべきではないかというふうに思われます。

それから続いて、借入金の利息が、計算をしますと1億4,269万5,000円。25年間で、御嵩町の税金からおさめる借入金に対する利息だけで1億4,269万5,000円ということになるが、もう少し減少ということを考えなきゃいかんのではないかということが思われます。

それから、続いて御嵩町会計の実質公債費比率に多大な影響を及ぼすんじゃないかという問題が考えられます。当事業により借入金をするわけなんです。こうしますと町の実質公債比率が3,000万という金額を毎年返していくということになりますと、0.5ポイント前後の上昇が考えられます。これは、平成22年度当初予算の付属資料における本年度（単年度）の実質公債比率の見込み値は、当事業に伴う借り入れを含まずで17.1という高い数値が示されている。ここへ0.5を入れますと17.6。それで、一応の目安というのは18%を超すと借り入れ等々については県の指導とかその

辺を受けなきゃならんということになりますんで、今の状態の中では、非常に問題値が出てくるんじゃないかと。

その他としまして、もう一つ大事なことが、10億円以上の計画になるわけなんですけど、先ほど申し上げた9億7,600万、これに皆様方受益者の何億というお金を入れますと10億円以上の事業になるわけなんですけど、こういうお金を使った一大事業として、効果をもたらすべき周辺を含めた開発ビジョンを当然ながら考えてしかるべきじゃないかということが何も示されていないということに非常に違和感を感じます。

続いて、その他でございますんで、財政負担上の問題については、今後さらに17.1が18に向かって進んでおりますんで、そういう問題を含めて今後検討が必要かと思われまます。

続いて総括としまして、いただいた資料を検討したわけなんですけど、執行部が出してくれた各資料と私ども特別委員会で検討して作成し提示した資料との数値の違いというのは、これはお互いに否定するものではありませんが、お互いに尊重するべきものだろうと、かように思います。

以上でございますが、特別委員会の7回において、これは一応今の問題につきましては、1回ずつ、1回目が終わりましたら2回目に問題点を提示して、各委員にこういう問題がありましたねということで提示をして、一応、そうだねということで承認を受けまして、それをまとめたものが以上のような問題であります。

ここには書いてありませんが、例えば住民各自の資金手当ての問題というのが、貸金業法とか、その辺が改正になりまして、今の貸し金の状態でいきますと、主婦の方にはお金は貸さないというようなことがなされておるような状況で、相当厳しい資金に対するあれもあるということで、その辺の問題も含めて、今後どう対応していくのかということを含めて今後の問題かなと、かように思います。

以上、無水道地区解消の中間の報告として、出していただいた資料を精査した結果、かような疑問点が生じたので、まずは御報告申し上げます。以上でございます。

#### 議長（鈴木元八君）

委員長からの中間報告が終わりましたので、これより報告に対する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

木下四郎君。

#### 12番（木下四郎君）

長時間にわたりまして精査をしていただきまして、ありがとうございました。

中間報告を聞いておりますと、無水道地域を解消していくと、そのために執行部とのいろいろな

紆余曲折があつたにしても、無水道のこの地域をなくしていこうという前提でまず物を考えていかなければならないと思いますが、ここを見てもみますと、幾つかあるわけです。無水道地域の解消に関する事項、そして県水を受けるときに、基本的には県の認可をとるときには給水人口というのは、いかほどに見積もっておられるか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

**議長（鈴木元八君）**

委員長 安藤博通君。その場でお願いします。

**無水道地域解消対策特別委員会委員長（安藤博通君）**

それは、ここの資料に書いてございますので、これをお読みになってからお願いをしたいと思います。

**議長（鈴木元八君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 木下四郎君。

**12番（木下四郎君）**

資料を見て調べてくれということですか。

**議長（鈴木元八君）**

2番 安藤博通君。

**無水道地域解消対策特別委員会委員長（安藤博通君）**

全員にわたっていると思いますので、行政が出してくれた上之郷地域の水道普及計画、この中に数字が入っておりますから、これを踏まえて御質問を願いたい、かように思います。

[挙手する者あり]

**議長（鈴木元八君）**

関連質問は最後です。木下四郎君。

**12番（木下四郎君）**

とにかく、一日も早く無水道地域をなくしていく、解消していくということは、まず一番の大きな問題ではないかと思います。そこに合わせて、執行部とのいろいろな精査をして、少しでも早く、一日でも早く無水道地域の解消ということを前提に進めていかなければならないと思うんですが、御注文をしておきます。

**議長（鈴木元八君）**

2番 安藤博通君。

**無水道地域解消対策特別委員会委員長（安藤博通君）**

今おっしゃっている中身がよくわかってみえるのかなあというふうに思いますが、当然の話であって、ただし、じゃあ、やみくもに物を進めたらいいのかということになりますと、それはこういう議会とかそういうものはやっぱりきちとしたものに基づいてやっていかなきゃいかん。その中から、一つの方向性、それから問題点があれば解消していくということを進めていかなきゃならんための一つの見方の資料ですから、だから先ほども申し上げましたように、行政から出していただいた数値と、我々が出した数値とは、これは相お互いに否定するものではありませんと、こういう文言は載せてあるわけなんです。だから、それは今後、それをどう解消していくのかということについては、やっぱり検討していくということですので、その辺のところを十分お考えになって、ひとつ御発言願いたいと思います。以上です。

**議長（鈴木元八君）**

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

無水道地域解消対策特別委員会の中間報告を以上で終わります。

---

**議案の上程及び提案理由の説明**

**議長（鈴木元八君）**

続きまして日程第4、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提案されました第33号と第34号の2件を一括議題として、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件2件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

なお、議案第33号の補正予算につきましては、追加資料の説明もありますので、それもつけ加えて行いますので、よろしく願いをいたします。

議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について。

田中総務課長。

**総務課長（田中康文君）**

それでは、議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

御嵩町一般会計補正予算（第3号）の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正ですが、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,436万4,000円を追加、歳入歳出それぞれ63億6,279万1,000円とするものであります。

6ページをお願いいたします。歳入から説明いたします。

款12分担金及び負担金、目05商工費負担金33万4,000円は、鬼岩公園修繕整備事業に係る瑞浪市の負担金であります。これは、ことしの5月に鬼岩公園内、鬼の岩屋内で愛知県の7歳の男の子が転落する事故がありました。このため、転落防止さくの設置及び非常警報装置の改修を行うものであります。

なお、この事業に係る事業費は、瑞浪市及び御嵩町がそれぞれ均等割50%、人口割50%で負担を行い実施するものであり、これに基づく瑞浪市の負担金であります。

次に、款15県支出金の目04労働費県補助金1,403万円は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の2次募集に伴い実施する6事業に係る補助金であります。

7ページをお願いいたします。歳出を説明いたします。

款02の総務費から款05の労働費及び款08の土木費と款10の教育費につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で、補助率10分の10の事業であります。

まず最初に、款02総務費の目05企画費560万7,000円は、ふれあいバスの利用実態調査、住民アンケート調査及び利用者アンケートを実施し、デマンド交通も視野に入れた効率的かつ経済的なバス運行計画の検討と、地域公共交通計画の策定を行うための公共交通体系検討調査業務の委託料であります。

次に、款03民生費の目04老人福祉費138万円は、健康である40歳から64歳で御嵩町に在住・在勤の方を対象として、日常生活に運動を習慣的に取り入れ、介護予防を図るために実施するプレ介護予防教室に係る臨時職員3名の賃金及び事業に係る需用費であります。

款04衛生費の目01し尿塵芥処理費73万1,000円は、町内に散在する不法投棄の監視及び回収を行うこと及び最近多発していますごみ集積場に置かれた金物等資源物の持ち去りについてパトロールを行うための臨時職員2名の賃金であります。

7ページと8ページをごらんください。

款05労働費の目03緊急雇用創出事業費131万2,000円は、観光資源である中山道の林道部、鬼岩公園等の倒木や支障木除去や草刈り作業などの環境美化整備を行うための臨時職員2名の賃金及び事業に係る需用費であります。

款07商工費の目03観光費56万7,000円は、ことし5月に鬼岩公園内で発生しました事故に伴う鬼の岩屋内転落事故防止さくの設置及び非常警報装置改修に伴う修繕料であります。

款08土木費の目01土木総務費301万3,000円は、町道及び河川の除草に係る臨時職員5名の賃金及



び事業実施に伴う需用費並びに草刈り機のリース料であります。

8ページから9ページをごらんください。

款10教育費の目02事務局費199万1,000円は、小・中学校等の公共施設の樹木の剪定、草刈り、小規模な設備の修繕など環境美化整備事業に係る臨時職員2名の賃金及び事業実施に伴う需用費並びに軽トラック及び草刈り機のリース料であります。

款14予備費の23万7,000円は、財源調整のため予備費の減額を行っています。

なお、資料つづりの1ページに、緊急雇用事業一覧表を資料として提出しておりますので、後ほどお目通しください。

以上で、補正予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 議長（鈴木元八君）

それでは続きまして、補正予算の追加資料の説明を行っていただきます。

鍵谷企画課長。

#### 企画課長（鍵谷昌孝君）

それでは、企画課が予算で上程しております御嵩町公共交通体系検討調査業務というのがあります。この内容につきましては、先般、総務建設産業常任委員会において御説明をしたところがございますが、つけておいた資料が不十分で、よく理解できないということがありましたので、今回、会議当日になりまして、まことに申しわけございませんが、資料を出させていただいたということでもあります。

お手元の資料、その2をお目通しください。1ページから御説明します。

先ほど言いました御嵩町公共交通体系検討調査業務ということで、これはまだ「案」と書いてあります。この案という意味は、通常こういう県の基金でやるような事業につきましては、まず概略について県の方に申請を出して了解をいただいて上程をして、その後、町内でこういった詳細な項目を決めて、実際に事業者を公募すると、そんなような形でございますので、今は案という形でありまして、ここに書いてある部分が今の内容としてはすべてということで御了解をいただきたいと思っております。

それでは内容ですけれども、この調査の目的ですけれども、本調査は、町内バス交通の再構築を主な目的といたしまして、ふれあいバスの利用実態調査、住民アンケート調査及び利用者ヒアリング調査を実施し、デマンド交通も視野に入れた効率的かつ経済的なバスの運行計画の検討と、バス交通計画の策定を行うものであります。

なお、この調査の実施に係る経費につきましては、岐阜県市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助交付要綱に基づきましてやるわけですけれども、この事業の性質上、この事業を行うため

には、失業者に対する短期の雇用、就業機会を創出・提供すると、こういうことで採択されるということですので、あわせもって、こういう趣旨の内容となっております。

それでは、調査項目及び内容について説明をいたします。

まず、この調査をやる上で、調査方針の検討を行います。調査内容、それから調査スケジュールを策定するわけですが、今、案としては、3ページにスケジュールがついておりますので、追って説明をしていきます。

まず1ページから説明していきます。

まず、現況調査ということで、御嵩町の交通需要発生の背景となる御嵩町の人口推計及び人口分布、主な公的とか私的な施設の立地状況等を整理いたします。

また、交通需要特性を調査します。これは、平成13年に国が実施しました第4回中京都市圏パーソントリップ調査、これは人がどう動くかという調査です。それから、平成17年に実施しました道路交通センサス、これはどこの道路がどういうときに渋滞をするかとか、そういうような主な調査項目でありますけれども、そういった項目によりまして、御嵩町に係る人や車の流動特性を整理いたします。

3番としまして、上位計画、ここに上位計画と書いてありますのは、御嵩町の場合は第4次総合計画の公共交通に関する部分とか関連計画、これは名鉄広見線の活性化計画、こういったものを参考にしまして、名鉄広見線、みたけE-COバス、ふれあいバス等公共交通の位置づけ、期待される役割を整理いたします。

それから、実際の業務としましては、公共交通の実態調査が主でございます。これは、公共交通サービスの現況整理ということで、鉄道・バス運行状況の整理を行います。名鉄広見線、E-COバス、ふれあいバスの運行状況を整理するとともに、既往データに基づき、公共交通の利用実態を整理いたします。

それから、ふれあいバスとかE-COバスのバス停があるわけですが、バス停の環境の把握ということで、位置とか設置状況、それからバス停留所カルテといたしまして、そこから何百メートル以内に民家があるとか、そんなようなことを想定しておるんですけども、そうしたバス停それぞれのカルテを整理していきたいというふうに考えています。

それから、ふれあいバスの利用実態調査ということで、利用実態調査の企画・準備ということで、実態調査に係る調査票、アンケート用紙とかヒアリング用紙、そういったものの企画・設計を行うとともに、調査員、ここが先ほど言いましたこの事業を交付金を活用する上で新規の雇用を生み出すということがありまして、調査員を募集し、調査内容及び調査方法等の周知を行うということになります。

それから、ヒアリングの実施ということで、ふれあいバスの利用実態調査は、聞き取り方式によるヒアリングということで行います。

それから3番、そういったヒアリングをした後のまとめを行いまして、ふれあいバスの利用実態、利用特性について、調査項目別に集計・分析を行い利用状況の整理をいたします。

それからあと、住民意向調査ということで、またこれも同じように調査票の企画・設計を行い配布いたします。2番として、住民意向調査を実施いたします。今の想定では、調査対象は町内に住んでいらっしゃる1,000名とし、郵送により配布・回収を想定しているところであります。

それから、先ほどと同じように、そのアンケートについて、回収しまして分析を行う。

その後、御嵩町の公共交通の問題と課題ということで、そうしたアンケート、ヒアリング等、それから先ほどの現況調査等の内容をまとめまして、課題を整理していくと。

最後に、地域公共交通の計画の策定、これは主に、バスを主としたものになるわけですがけれども、交通計画を策定するというところで考えております。

成果品としては、報告書10部、それから電子データ一式を成果品としていただくと、そういう形で考えております。

3ページを見ますと、今言いました各項目につきましてのスケジュールということで、この調査業務事業は平成22年度の県の事業ということですので、22年度中に終わらなければいけないということで、再度これがずうっと続くという代物ではありません。

それと、3月の定例会でもバス交通について御質問をいただきまして、地区で懇談会をやるということにしておりまして、ここには、町の事業ですので載っておりませんが、時期としては、4番の問題と課題の整理ができた時点で、それをもって、基礎データとして、これは企画課主導で地区懇談会を開催して、住民の皆さんの生の意見をお聞きしていく場を設けていきたいと思っております。書いてないのは、町主導でやるために書いてございません。

それから最後に、バス交通の計画の策定を2月ごろやっていきたいということですがけれども、できるだけ、このスケジュールもなるべく早く業者を決めまして、前倒しでやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上で説明を終わります。

**議長（鈴木元八君）**

続きまして、議案第34号 御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、朗読を省略し説明を求めます。

田中総務課長。

**総務課長（田中康文君）**

それでは、議案第34号 御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につい

て御説明をいたします。

議案の2ページをお願いいたします。

今回の改正は、児童扶養手当法の一部を改正する法律が、6月2日に公布され、8月1日から施行されることになりました。改正後の公布により、非常勤消防団員等に係る損害賠償、損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が6月2日に公布されたことに伴い、御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部改正を行うものであります。

今回の児童扶養手当法の一部改正において、新たに父子家庭についても児童扶養手当が支給されることとなりました。児童扶養手当と非常勤消防団員等に係る公務災害補償との調整については、現行では母子家庭については、非常勤消防団員等の公務災害補償の方を減額し、受給調整を行うこととしています。

今回、父子家庭においても、母子家庭と同様に受給調整を行うよう規定するため、御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部改正を行うものであります。

それでは、資料つづりの3ページの新旧対照表をごらんください。

対照表の下線のある部分が今回の改正部分であります。第5条第7項第1号中の「若しくは第4号」を「、第5号若しくは第10号」に、同項第2号中、児童扶養手当法第4条第2項第3号の次に、「、第8号、第9号又は第13号」を加えるものであります。

資料つづりの2ページをお願いいたします。

今回、条例改正において引用しております改正後の児童扶養手当法第4条第2項各号の内容となっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、この条例は、平成22年8月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 議長（鈴木元八君）

追加議案等の説明等がありました。したがいまして、ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開時刻は10時10分といたしますので、よろしくお願い致します。

再開後に、審議及び採決の順番で行います。以上。

午前9時52分 休憩

---

午前10時12分 再開

#### 議長（鈴木元八君）

休憩を解いて再開をいたします。

---

## 議案の審議及び採決

### 議長（鈴木元八君）

日程第5、議案の審議及び採決を行います。

議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

2番 安藤博通君。

### 2番（安藤博通君）

10番の教育費の見解をちょっとお聞きしたいと思います。

緊急雇用対策ということですから、まさしく緊急であって、この149万1,000円ですか。これは、職員の賃金ということになっておりますけれども、緊急雇用対策が終わった後はこれをどういうふうにされますか。どういうお考えですか、ちょっとお聞かせください。

### 議長（鈴木元八君）

田中教育課長。

### 学校教育課長（田中秀典君）

安藤議員の御質問にお答えをいたします。

この学校教育費の賃金の149万1,000円につきましては、これは雇用期間が6ヵ月ということで、6ヵ月間が終わりました後は、現在学校の除草とかそういうものは、PTAの役員とか学校の先生方の協力を得ながらやっております、あくまでもこれは雇用の創出という観点で6ヵ月間の雇用ということで考えております。

また、来年、例えばこういった補助金の事業が出てきておるということであれば、その時点で、また考えていくということです。基本的には、学校の管理ということで、PTA、先ほど言いましたように教職員、それと地域の方々の協力を得ながら除草作業をしていくということでございます。以上です。

[挙手する者あり]

### 議長（鈴木元八君）

2番 安藤博通君。

### 2番（安藤博通君）

おっしゃる趣旨はよくわかりました。要するに緊急雇用対策、一過性の問題というふうにとらえて、そういう資金の出し方をしていくと。次については、別途考慮すると、こういうことで理解しておけばよろしいですね。

**議長（鈴木元八君）**

田中学校教育課長。

**学校教育課長（田中秀典君）**

安藤議員のおっしゃるとおり、そういった考え方で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

[挙手する者あり]

**議長（鈴木元八君）**

12番 木下四郎君。

**12番（木下四郎君）**

この業務委託費について、若干御質問をしたいと思います。

この業務委託費は、岐阜県市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金の補助交付金要綱で出されておるわけですが、これは雇用をつくり出していくということがそもそものねらいであって、その中で御嵩町の公共交通機関、これをどう見ていくかというのはちょっと視点がずれておるような気がせんでもないが、まずお答えいただきたいと思います。

**議長（鈴木元八君）**

鍵谷企画課長。

**企画課長（鍵谷昌孝君）**

木下議員の御質問にお答えいたします。

まず、この緊急雇用創出事業というのは、平成21年度から始まっておりまして、昨年、平成21年度の岐阜県が採択した事業が約650事業あります。その中で、民間企業への委託業務ですね、これが約2割の160事業。また、その中で御嵩町と同じように公共交通の利用促進に関して、調査を主とする委託業務を提案し採択された団体が岐阜市、輪之内町など6団体ございます。こうしたことから、この緊急雇用の業務につきましては、他の自治体もこの緊急雇用事業を活用して、御嵩町と同じような公共交通体系の調査をすることの必要性を感じておりますし、また県も認可をしておりますので、妥当性を認めておるといふところだと御嵩町としては判断をしております。

[挙手する者あり]

**議長（鈴木元八君）**

7番 岡本隆子さん。

**7番（岡本隆子君）**

予算書の7ページの企画費の公共交通体系検討調査業務委託料560万7,000円について、お尋ねをいたします。

この公共交通については、今御嵩町で起こっている大変重大な問題であるというふうに私は認識しております。それを、来年の2月までに公共交通計画を策定するということですが、悪く言えば、コンサルに丸投げというふうに思えるんですが、このようにアンケートだとかヒアリング調査を行って計画を立てるということは、幾ら臨時雇用の予算がついたとはいえ、本末転倒ではないかというふうに思われます。

行政としては、これが本当にこのように急いでやる形で、本当に住民本意の計画が策定できるのか、どこで住民参加をどのようにして保障していくのか、それをどのように考えておられるのか。あるいは住民と協議の場をつくって、住民と行政とコンサルも入ってつくり上げていくべきものだと思うんですが、それをどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

#### 議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

#### 町長（渡辺公夫君）

まず、この緊急雇用対策について私が指示をしておりますのは、最長でも初めからいけば3年であると。今回は半年ということになるわけですが、それ以降、尾を引かないものに限定するということであります。これを、一つやったがために継続的に御嵩町としてやっていかねばならないというような状況になりますと、平成23年度からの予算組みに影響を及ぼしてくると。これは、10分の10の補助でありますので、少なくとも来年の3月31日まで、そこで完結する事業に限っている。先ほど、小学校とか子供の児童施設についての質問がありましたが、常時やっていることでありますけれど、少なくとも、こういう財源を上手に使わせていただいて、これを当て込むということで、町の負担や、また学校関係者、また児童福祉施設等々の関係者の職務を楽にするという目的でもありますし、仕事もつくっていくと。

今の岡本議員の質問でありますけれど、少なくとも住民参画でやっていただく計画というのは、こうしたデータを集めた上で、どのようなものにしていくのかというところが一番大切になってくるであろうと、そう思われます。

一つ例をとりますと、デマンドでも、デマンドをやろうと思えばすぐできるんです。ただし、やろうとしますと、よそ様の自治体ではほぼタクシー会社をお願いをして、そこへ補助制度というものを設けるという形です。岡本議員が望んでおられるのは多分違うと思いますし、ボランティア組織も違うイメージを持ってお見えになるということです。

そしてもう一つ、御嵩町で大切なことは、いかに名鉄電車へ人を誘導していくかと。それに役立つための手法とは何があるのかということを検討しないと、デマンド一つ、ふれあいバス一つを成功させればよいという話ではありません。すべて関連づけていかねばならない、その関連づける

ために、あらゆるデータを集めた上で、どう利用を促進していくのかということに尽きると思いますが。

細かな調査がなぜ必要かといいますと、利用者が上之郷地区の方で減っているという数値も出ておりますけれど、例えば、団塊の世代が定年退職で帰って来たら、車を運転する人ができたというようなことで、ふれあいバスの利用者が減少しているのかもしれませんが。そうしたものを洗い出すことによって、今後の対策というものは考えていかねばならないということで、住民の出番は、これから先どんどんありますので、そのあたりよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 議長（鈴木元八君）

鍵谷企画課長。

#### 企画課長（鍵谷昌孝君）

岡本議員の御質問にお答えしたいと思ひます。

悪く言えば、コンサルへの丸投げではないかという御指摘でございますが、このふれあいバスのルート・ダイヤ改正は、平成20年にやっております。その20年のときには、その前年19年に町民の公募委員など8名で組織する「ふれあいバス等公共交通研究会」というような会議を7回か8回開催をしまして、貴重な意見を出していただいた。また、ふれあいバス利用者140名のインタビュー、それから高齢者利用施設であるアットホームなどの施設での聞き取り調査、そういったこともやりました、20年の見直しをしてきたわけですが、こういったことをやりましたが、年10%程度の利用者の減少に歯どめがかからなかったというのが現実でございます、これは私の感で申しわけないんですけれども、やはりどうですかといいますと、皆様こうしたら利用できるんじゃないかという御意見の中で、究極なことを言うと、ドア・ツー・ドアの御意見が多いと思うんです。ただ、それをすべて実行しようにも、平成20年のときには、バスが1台ということで、バスが1台の中でなかなかおこたえできなかったということがあろうかと思ひます。

こうしたこともあって、今回コンサルを使う理由といいますのは、やはりこういったアンケート、それからヒアリングなどの結果を専門家に分析をしていただいて、そのデータ、それから先ほども言いましたけれども、国の実施した公共交通の調査などのデータも生かしながら、そういった基礎データをもとに、企画課主導で各地区で懇談会をやりまして、住民の皆さんの意見を聞いていきたいということでありまして、丸投げというのは、最初から最後、計画ができるまですべてコンサルに頼んで手を出さないというのが、私は丸投げの定義だと思うんですけれども、何遍も言うようですけれども、コンサルのいいところを使いかつ有効な国の予算を活用してやるということですので、御理解をいただきたいですし、3月の定例会でも、なるべく10月ごろ開きたいということを行いました。先ほどのスケジュールですと、それもおくれさせていただきますけれども、なるべく早く懇談会を



開催して住民の意見を聞いてやっていきたいということを思います。

それから、なぜそんなに急ぐのかという御指摘でございましたが、今ふれあいバスと並行してやっておりますE-COバス、このE-COバスはふるさと雇用再生という、これもまた国の予算を使ってやっております、平成21年度から24年までの足かけ3年間限定で低炭素のまちづくりをどうしたらいいかということで、お金をいただいておる事業でございます。これも、24年には国の補助金が切れてしまうということの中で、今回、22年度にバスを主体とした計画をつくって、来年また路線を変えとなると、公共交通会議をいうのを1年間ぐらいかけて開かなければいけないということで、24年切れるときから逆算すると、この22年度にこういった計画をつくっていきたいという形で今考えております。

それから、これはバスを主とした計画ということで、名鉄についても24年、これは3年間の利用促進期間でありますけれども、その毎年の利用者の上限が減ってこれば、名鉄も視野に入れた考えもやっていかないかんかというように思いますので、またそれも流動的ですので、とりあえず、有効なお金を使ってやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

[挙手する者あり]

**議長（鈴木元八君）**

安藤博通君。

**2番（安藤博通君）**

ちょっとお聞きしますけれども、関連質問ですけど。

例えば、今、課長がおっしゃった中で、このアンケート調査の中はどういうふうにお考えになっていますかね。問題があるから問題をアンケートによって調査していくのか、それとも調査をして問題を見つけ出すのか、その辺のところのスタンスをまずひとつ教えていただきたい。

例えば、平成17年にふれあいバスの利用者が1万8,400かあったわけですね、17年の4月現在で。それが21年度になったら1万1,400という数字になっていると、これは前におっしゃったんですね。そうすると、7,000人の減少がしておるわけです。ここに既に問題があるわけなんですけど、そういうものを踏まえて、問題があるからそれをどう解決するかという調査をしていくのか、このアンケートですよ。そうじゃなくて白紙の状態で何が問題なんだということを見るのか。と申しますのは、6ヵ月間でやりなさいよとなると、非常に短い時間で一つの答えを出しなさいと、こういう話ですから、しかも調査は終了しますと、お金を使ってしまわなきゃいかんから。という中で、どういうスタンスでアンケートに臨まれるのか、ちょっとその返答だけお聞かせ願いたい。

**議長（鈴木元八君）**

鍵谷企画課長。

## 企画課長（鍵谷昌孝君）

御質問にお答えします。

当然、今言いましたように、毎年10%ずつ利用者が減ってきておるといことで、そのバスの回し方、ルート等に問題があるという前提のもとでアンケートを実施します。

ただ、先ほども言いましたけれども、そういった平成19年のときも同じように、問題があるから住民の皆さんを入れて研究会をやったわけですけれども、なかなかそこでも、その意見を入れてつくったダイヤ、運行ルートでも減ってきたといことで、究極的に何が問題だったかといことがよくわからなかったといことがあろうかと思ひます。ただ、それは1台のバスをどう走らせるかといこともありまして、住民の皆さんのおっしゃることをすべて聞いておれば、それはできたのかもしれないけれども、やはり財源的な話、それからバスの台数等々の制約がある中で、どういふふうに戻したらいいかといのは見本が見つからなかったといことで今回やるわけですから、当然安藤議員がおっしゃるように、問題があるからその問題点を見つけるためにアンケートをすると、そういう趣旨でございますので、よろしくお願ひします。

〔挙手する者あり〕

## 議長（鈴木元八君）

2番 安藤博通君。

### 2番（安藤博通君）

今おっしゃったことと、ここに書いてあることとは若干矛盾するよう思ひんです。やはり、これはどっちかといと問題点を探し出すためのアンケートをやっていこうと。当然ながら、アンケート調査したり、今後の計画をたてるといことについては当然やっていかなきゃならんことなんですけど、やはりこの6ヵ月とい短い時間の中でやっていくんであれば、今までのデータがここに残っておりますから、そういうデータをもとにしなが、一つの問題点をどう解決していくかといアンケートの方が正しいんじゃないかと、今おっしゃったようにね。今、これを見ても、その反対のことが書いてありますから、どうも相矛盾するよう思ひます。その辺、いかがですか。

## 議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

## 町長（渡辺公夫君）

問題点と言われると、問題点といオウム返しをしてしまいますけれど、原因を探るといことなんです。問題点といのはだれしもがわかっていることであって、減少したといのが問題点であって、なぜ減少したのかと。これが、ドア・ツー・ドアになつて、デマンドのような形になれば利用者はふえるのかと。そのあたりを追求していくためのデータをとるといのが、今回の予算計上で

あると。その原因をつかめた後に、どう対策をしていくのかが、我々のテーマになるというふうに考えております。

[挙手する者あり]

**議長（鈴木元八君）**

12番 木下四郎君。

**12番（木下四郎君）**

先ほど岡本女史も言われたように、住民が参加の形でやっていけるような調査方法というか、来年の2月に一応業務委託の成果が出るわけですが、それまでにどうかかわっていくかということが大変重要ではないかと思えます。これで、伏見にあるアットホームなんかも、早いほどいいわけです。一日でも早くそのことをやっていただいた方がいいわけですが、これについてでも、まさに1,000人規模で調査票を出しているいろいろやるということになっておるんですが、できるだけ皆さんが参加して、そしてちょうど上之郷にはデマンド交通を目指して一生懸命頑張ってみえる組織もあるわけですが、そういう人たちも多いに利用してこれを成功ならしめるために、みんなで参加してやっていくという構想はいかがですか。

**議長（鈴木元八君）**

鍵谷企画課長。

**企画課長（鍵谷昌孝君）**

先ほどアットホームのお話が出ましたけれども、先ほども説明しましたように、一人ひとり聞くと、やっぱり目的地に、どこも寄らずに、ドア・ツー・ドアで着くのが、一番それは利便性がいいと。ただ、公共交通というのは、不特定多数の人が利用する。その中で、いかに利便性を確保するかということに尽きると思います。なぜかといいますと、それはやっぱり公共交通、町の赤字補てんをしてやっていくということの中で、町財政を余り利便性をよくしてタクシーと同じようなことをやれば、支出も膨らむということは想像にかたくないでしょうし、あともう一つは、タクシー事業者を民業圧迫という視点もありますので、基本的には不特定多数の人をどう効率的に運ぶかと、そういう視点に立ってバスの運行を再度見直すと、そういうことだと私は思っておりますし、住民参画という観点からは、今回も先ほど言いましたアンケートのほかに、直接インタビュー、それから施設でのインタビューもやって、住民の声もお聞きして、そういったデータをもとに懇談会を地区で開催すると、そういうつもりでおりまして、先ほど安藤議員の方から、6ヵ月が短いという話がありましたが、1年これをやり続ければいいのか、その辺は私もちょっとあれですけども、まあ4地区できちっと意見を聞いてやっていきたいと。その中で、専門的なコンサルの知恵も出していただいてやっていきたいと、そういうふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

2番 安藤博通君。

2番（安藤博通君）

済みません、もう一つ教えてください。

560万のお金を今の中で使うわけですね。緊急雇用対策という大名目がある雇用する人間は2人というふうに聞いておりますが、この緊急雇用に対する費用というのはどれだけ見ておるんですか。

議長（鈴木元八君）

鍵谷企画課長。簡潔にお願いします。

企画課長（鍵谷昌孝君）

この制度を使うには、公金を使うには制約がございまして、全体の2分の1を新規雇用の人件費として充てると、そういう大きな枠があります。以上です。

2番（安藤博通君）

幾ら、具体的に。

議長（鈴木元八君）

金額を聞いておりますので、その関係でお答えください。

企画課長（鍵谷昌孝君）

約260万、これは業者と契約をすることになりますので、まだその面では細かな数字は出せないかと思いますが、うちの考えとしては260万程度を想定しておると。約半分程度を新規雇用に充てるという想定をしております。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

梅原勇君。

10番（梅原 勇君）

先ほど質問をしようと思ったんだけど、安藤議員が質問をされたんで、560万7,000円の内訳を聞こうと思ったんですが、今課長が答弁をされましたので、それは結構なんですが、コンサルを選ばれる段階で、それぞれコンサルに企画書を出していただいて、それで検討して選ばれるのか、随契で選ばれていかれるのか、そのあたりお聞かせください。

議長（鈴木元八君）

鍵谷企画課長。

**企画課長（鍵谷昌孝君）**

まだ、その辺は最終的には詰めていません。まずは、これはこういう提案を県にいたしまして、補助採択を受ける。今回、内諾はいただいておりますけど、それから考えてまいります。ただ、思っておりますのは、一番御嵩町の公共交通に精通したところを、今言われましたプロポーザル方式にするのか随契にするのかこれから決めてですね……。せっかく使う以上は、御嵩町の公共交通のことについて精通したところをお願いしたいとは思っております。

〔挙手する者あり〕

**議長（鈴木元八君）**

1 番 伊崎公介君。

**1 番（伊崎公介君）**

私もちょっとこれに関連する質問をさせていただきますけれども、きょう出していただいた調査業務（案）というものの3番の公共交通の実態調査というところが主力のように感じたわけですが、1番の公共サービスの現況整理、2番のふれあいバス利用実態調査、それから3番の住民意向調査という三つの大きな項目が上げられているんですが、これはどちらかという、日ごろ意識を持って運行していれば、こういうことは既に調査できておって当然というような気がするんですが、例えば、ふれあいバスの運行記録とか、そういうものの記載方法、そういうことがあるんですが、それはとってないとしたら仕方がないですが、これからそういう日常の業務で、データがとれるものはしっかりとっていくということでやっていただきたいということが一つ。

それから、名鉄の方も運行支援を22年、23年、24年と3年間にわたってやっていく。もう初年度に入っている現在としては、もう少し実証実験的な、これをやったらこのくらいの数値が出てくるというような調査の方に移っていくべきではないかと思うんですが、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

**議長（鈴木元八君）**

鍵谷企画課長。

**企画課長（鍵谷昌孝君）**

先ほどもお答えしましたように、前もふれあいバスの利用者のアンケートを車内で行ったり、高齢者の方が集まる施設でもやっております。ただ、その意見だけでは、やっぱり利用者がふえなかったということがありますので、そのアンケートも今回もやるわけですが、そういったものと、それからコンサルの専門的な知識を得てたたき台としてですね、それで再度住民の地区懇談会をやっていくと。そういったプロセスを経て、交通計画をつくっていきたいというふうに思っておりますし、名鉄関係では、まさにE-COバスが名鉄利用者増を、これは低炭素のまちづくりとい

う観点ですので、団地と工業団地を走らせていく。こちらは、利用者がふえています。やはり、これは目的地まであまり寄れるところがなくてつくる。名鉄電車とかね、そういったこともあってふえているわけですが、これは実証実験ということで、無料で走らせておるわけで、これも3年で終わりますので、そういった今後の全体的なバス交通の流れも踏まえて計画をたてるということでもあります。

[挙手する者あり]

**議長（鈴木元八君）**

6番 大沢まり子さん。

**6番（大沢まり子君）**

私も関連した質問でございますけれども、この資料によりますと、先ほどから言われていますように、調査員を雇用する。この雇用に対することは理解できるんですけども、最終的な5番に、地域公共交通計画の策定までを委託しているというところに私はちょっと疑問を感じまして、最終的な報告書、成果品としての報告書をいただくということになっておりますけれども、この中に計画の策定までが含まれた報告書を提出していただくということになっておるんだと思いますが、そこに至るまでに、町民の意識と言いますか、町としての思いをきちっとしたものを入れていかないと、業者につくっていただいたみたいな格好ではいけないんじゃないかということで、すごく疑問に思うわけですが、町がそういうものを策定することが必要じゃないかと思っておりますけれども、この点に関してどう思われますか。

**議長（鈴木元八君）**

鍵谷企画課長。

**企画課長（鍵谷昌孝君）**

大沢議員の御指摘のとおり、当然これはまだ案の段階で、いただいてすぐ企画になるというわけではありません。

それから、この計画をつくる上で、そういった基礎データをもとに町として懇談会をやると。その中で、町として、この部分はやっぱり今までの基礎データになかった部分で加えてもらわないかん。というのは、何かというと、それはお金がかかるとか、そういう話になってくると思うんですね。そこの中に入れるべきものはね。そういったときには、その計画に入れるべきものの中に、お金のかかるような話については、当然丸投げのような形で出てくるというわけではありませんので、当然、そのプロセスの中で、町の関与というのは出てきますし、最終的な公共交通の基本計画策定は町が行うわけですので、ここに出てくるものは案という形になります。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

7番 岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

先ほど町長が言われました住民参加の出番は幾らでもあるというふうにおっしゃいましたが、私はやっぱりこの計画の策定までの段階でも、住民参加をしていかなければいけないと思います。それで、課長の方は懇談会をやるので、それで十分住民参加がされるという御答弁だったと思うんですが、それだけでは当然、全然不十分だと思いますし、それから、これができ上がった段階で、町民の方にきちんと意見を聞くとか、パブリックコメントはもちろんだと思うんですけども、そのほかにできた段階で住民の方の意見をどのように聞かれるのか、今のところのお考えをお伺いしたいと思います。

議長（鈴木元八君）

鍵谷企画課長。

企画課長（鍵谷昌孝君）

当然、おっしゃいましたように町の重要施策ですので、パブリックコメントを手続条例に基づきまして、町民等の御意見も聞き、改正するものは改正して最終的なものにしていくと。そういった意味で、業者から来る部分はまだ案と、そういうお話をさせていただいておるんですけども。

〔挙手する者あり〕

議長（鈴木元八君）

岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

でき上がったものを、もう一度町民に投げかけて、それで直すところは直して最終的なものとするという理解でしょうか。

暫時休憩。

議長（鈴木元八君）

ただいま、7番 岡本議員から暫時休憩の要請がありましたので、暫時休憩をします。

したがって、休息時間はこれから30分としますので、30分後に予鈴を鳴らしますので、議場へ御参集ください。以上。

〔「30分」と呼ぶ者あり〕

はい。議長として30分がふさわしい。といいますのは、今の質疑・応答等の整理もしなければなりませんので、そのぐらいの時間を要すると、こういうふうに感じております。以上です。お願いします。暫時休憩をします。

**議長（鈴木元八君）**

休憩を解いて再開をいたします。

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

1 番 伊崎公介君。

**1 番（伊崎公介君）**

先ほど質問させていただいたことに関連ですけれども、公共交通実態調査のことについて、日常の業務でこういうことは行っておかなければいけないことではないかということをお聞きさせていただいたことに対して、以前にアンケートをとったことがあるというように答えられたわけですが、今までとっていなかったのは仕方がないですが、こういう業務全体を通して、日常業務の中でデータをとっておくということによって、わざわざこうしたところでお金を使う必要がないのではないかという意味で質問をさせていただきましたので、そのことについて、答えられる範囲でいいですが、ちょっと答えていただきたいなと思います。

**議長（鈴木元八君）**

鍵谷企画課長。

**企画課長（鍵谷昌孝君）**

ちょっと趣旨がよくわからないんですけれども、前もやりましたけれども、それで利用者が上がらなかったということで、再度こういう形で全体でやっていくと。ふれあいバスに乗り込んで利用者に聞き取り調査をしたり、100名のアンケートをやっていくということですので、前にあるからそのデータを使えばいいということではないかと思っておりますので、今の現状をどう考えていらっしゃるか一番近い時点で聞きたいということですので、よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

**議長（鈴木元八君）**

6 番 大沢まり子さん。

**6 番（大沢まり子君）**

先ほど安藤議員の御質問で、調査員に対する人件費が260万というようなお答えをいただいたと思うんですけれども、緊急雇用事業というのは、多分事業費の半分は人件費ということで申請されると思うんですけれども、2人で260万ということは1人130万というふうな受け取り方でよろしい



のか。また、申請した段階での内容といいますか、きょういただきました資料と同じものを申請されているのか、また違った形のもので申請されているのか、そういったことを教えていただくことはできますでしょうか。2点お願いします。

**議長（鈴木元八君）**

鍵谷企画課長。

**企画課長（鍵谷昌孝君）**

人件費は2分の1ということで、先ほど260万と言いましたけれども、260万以上、大体全体で560万になるような形で考えております。切り下げをしたので、260と言ってしまいましたけれども、枠組みとしては半分が新たな人件費ということでございますので、その辺ちょっとアローアンスはあろうかと思えます。もう少しふえるのではないかという想定であります。

それから、県の方に採択のために提出する企画というのは、今回追加でお出ししたものは、先ほども前の席で言いましたけれども、議会で議決していただいた後で、詳細なものを今つくっておる最中で、それが案という形できょう御説明したということで、県へ出したものはこの細かなものは出しておりません。前の数行の、最初につけた資料として出した分、ああいう形で出して、その趣旨を県の方として認めて内諾をいただいておりますという形ですので、きょうお出ししたものが県まで行っておるとか、そういうことではありませんので、よろしく願いをいたします。

[挙手する者あり]

**議長（鈴木元八君）**

梅原議員。

**10番（梅原 勇君）**

鍵谷企画課長に今の答弁についてお聞きしますが、260万以上だという話ですが、260万として、8時から5時までフルタイムで働いて8,000円、325人工要るわけですね。この仕事内容を見ると325人工もないと思うんですが、いかがでしょう。

**議長（鈴木元八君）**

鍵谷企画課長。

**企画課長（鍵谷昌孝君）**

先ほど言いました新規雇用が260万以上使うわけですがけれども、その中で何人になるかというのは、まだ詳細に詰めてはおりませんので、前は2名という話ですがけれども、2名になるのか3名になるのか、その辺はこれから詰めていくところでございますが、県の方の内容も、半分の委託料の中で、半分が新たな雇用ということだけですので、何人かということは、これから請け負った業者と詰めていくということになるかと思えます。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

7番 岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

きょういただいた資料の中で、デマンド交通も視野に入れた効率的かつ経済的なバス運行計画の検討というふうにあります。この今回のアンケートだとかヒアリング調査の中では、そのデマンド交通ということも入れた調査ということになるのでしょうか。

議長（鈴木元八君）

鍵谷企画課長。

企画課長（鍵谷昌孝君）

今までも、「地域の足を考える会」などからデマンド交通をやりたいという御意見はいただいております。町長と面談もしていただいております。その席上、町長も何らかの支援をしたいという発言がありましたので、その指示を受けて、企画課として7月に入りまして、そこの団体へ、先ほども説明したかと思うんですけども、新たな予算の伴わない中で、試験的な運行をお願いできないかという提案はしております。

その中で、アンケートを実施していただいて、その中には多分デマンドというサービスが使いやすいのかどうか、それから割りかし利便性に富んだ、利用者にとって使いやすいサービスであるということならば、お金を払ってでも受けたいのかどうか。そういったアンケート項目、まだこのアンケート項目は、これから考える必要があるかと思うんですけども、そういうアンケートも一緒に試験運行としてやっていただきたいという提案をしています。

また、そのアンケート結果をもとに、先ほどのこの業務でやるアンケートとセットにして、地区懇談会でデマンドの可能性についても住民の皆さんの意見を聞いていきたいと、そういうスタンスで考えております。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

関連質問でございます。

ですので、デマンドについてのアンケートは、そのNPO団体といえますか、その団体の方にやっていただくということでしょうか。

議長（鈴木元八君）

渡辺町長。

**町長（渡辺公夫君）**

根本的に、ちょっと勘違いされていると思いますけれど、予算というのは、執行権者の判断によってそうした取捨選択をしていくと。先ほどの草刈りの例をとっても、じゃあ草刈りの人間を何日、何人入れるんだという、そこが問題になるのかということです。決められた定められた予算の中で、その事業をやっていくと。労働というのは、肉体労働もあれば知的労働もある。アンケート調査をとる、実質バスに乗って動いていただく方もあれば、データを集約する仕事だってあるわけです。目に見えない仕事だって多くあるわけです。そこを、業者を選定する際に、半分以上が新規雇用になるような形の形態にしていくということを条件にしていくということです。

デマンドの方法についても、当然あらゆる角度から聞いていくと。当然、今回の予算で認められたのならば、その中にも織り込んでいくし、当然NPOで活動していくと言っておられる方、ことし20万公金での補助金をつけているわけですから、少なくともそういう形での資金の使い方をしていただくというのも当然あるべき姿だと思っておりますので、議会がそこまでやると、予算審議なんかできなくなりますよ。予算審議というのは、款・項・目・節とあります。議会が審議するのは、当然我々には説明責任がありますけれど、最終的には議会の範疇というのは、執行権を脅かす形になってはいけません。款・項がその対象になってくる、議決案件に。そこをお間違えになると、こうした議会に本当に時間がかかるようになってしまう。地方議会の知恵として、方法論として、法で定めていることですので、そのあたりを知っていただかないと。御嵩町議会だけ、特別な変な議会になってしまう。私はそう思っています。

**議長（鈴木元八君）**

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

2番 安藤博通君。

**2番（安藤博通君）**

今の町長の考え方は、少し違うんじゃないかあとと思います。というのは、予算審議には口を出すなど、こう言いたいがための……。そうじゃなくって、この中身の中を、これはどうなんですかという質問をしておって、それによって可か否か、そういうものを審議していくところですから、これはやっぱり十分踏み込んだ質問をしていくのが当然だろうと。また、議会というのは、そういうところに置かれているのが我々の立場ですから、おかしくなるとかおかしくならないとかいうこと

は、少し違うんじゃないかなあと、かように思いますんで、よろしくお願ひしますと、こういうこととです。

議長（鈴木元八君）

答え、そのほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ただいまの町長の発言等につきまして、議会として受けとめるべき問題でもあるかも知れません。したがって、また何かの機会にこうした勉強会を開くということも考えられますので、きょうはこの辺で論議をこの関係は終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について、採決を行います。本案を、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決・承認されました。

先ほど、提案者 岡本隆子議員より、賛成者 木下四郎君、大沢まり子さん、伊崎公介君の4名から、議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議案が提出されましたので、本臨時会の急施事件として認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、本臨時会の急施事件として認め、日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

ただいまから、議会事務局長に追加議案を配付させます。

〔追加議案配付〕

お手元に届きましたでしょうか。

---

追加議案の上程及び提案理由の説明

議長（鈴木元八君）

それでは、発議第7号 議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議についてを議題とし、朗読を省略し提出者の説明を求めます。

7番 岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

提案理由の説明をいたします。

ただいま、数々の質問が出ましたが、明快な御答弁をいただけなかったもので、予算執行の段階におきましては、議会への説明と理解を求めるよう決議をするものです。以上でございます。

議長（鈴木元八君）

提案者の説明が終わりました。

この件につきまして、ここで5分間暫時休憩をいたしますので、よろしくお願ひします。

午前11時34分 休憩

---

午前11時39分 再開

議長（鈴木元八君）

それでは休憩を解いて再開をいたします。

---

#### 議案の審議及び採決

議長（鈴木元八君）

発議第7号 議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議について、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第7号 議案第33号 平成22年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）に対する付帯決議について、採決を行います。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

---

**議長（鈴木元八君）**

議案第34号 御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号 御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、採決を行います。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

#### **議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定**

**議長（鈴木元八君）**

日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

## 議長（鈴木元八君）

以上で本臨時会に提出されました案件はすべて終了をいたしました。

ここで、町長よりあいさつをお願いします。

渡辺町長。

## 町長（渡辺公夫君）

大変御苦労さまでございました。

手続上、やや納得ができないような部分がありますけれど、少なくとも、行政の立場としては、今問題になりました件も一切隠すつもりはございませんし、すべて報告をしていくということを見せていただく。御相談をさせていただく場合もあるかと思いますが、少なくとも、議会議員というのは、月額決められた給料をもらって、報酬をもらってお見えになるわけですから、議会のペースに合わせない。そうした説明の場は、きちっと設けさせていただきますので、何があっても出席していただいて、説明をお聞き願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。付帯意見をつけたということは、そういうことであろうと思いますので、よろしく願いいたします。

無水道の女性の方々がお見えになっておりましたので、若干、委員長の間接報告がありましたので、意見を述べようかなと思っておりましたが、傍聴者も少ないですし、直接関係者も少ないようですので、深くは申し上げませんが、最初、私が見た報告書では、疑問というものが非常に多かった。また、それが今回の報告書では異論というものによって変わってきているような気がいたします。私が、担当者に聞いたのは、すべて疑問と書いてある部分に何も答えてないのかということを確認いたしました。担当者は、すべてお答えしましたということをおっしゃっていました。それは、結果的に言えば、理解できていないか、できないのか、する気がないのか、そういうことであろうと解釈をいたしました次第であります。

当然、私は御嵩町で生まれ、御嵩町で育ち、今現在、町長でありますけれど、町長でなくなっても、御嵩に住み続けなければなりません。住民投票を行って決めた産廃処分場計画を復活させるのか、御嵩町の行財政を破綻させるとか、そんなことをして悠々自適な、そうなるかどうかはわからないにしても、精神的に、御嵩町に住み続けられるか考えていただければ、よりよい御嵩にするために日夜仕事をさせていただいているということはおわかりになるかと思います。非常に情緒的な話ではありますが、そこが一番大切な部分ではないのかなということはおっしゃっています。

きょうまた一日、雨が降るようであります。既に、広報の方で流させていただきましたが、先日被災された皆さんには、本当にお見舞いを申し上げたいと思うわけですが、きょう一日も安心することが、また慢心することもできないと思っておりますので、ぜひいろんな情報がございましたら、議員の皆さんにはお伝え願いたいとお願いをいたしまして、本日の臨時会のお礼を申し上げます。

思います。御苦労さまでございました。

---

## 閉会の宣告

### 議長（鈴木元八君）

ただいま、町長の話がございました。この件につきましては、先ほど議長が申しあげました町長の答弁の中、そして今の話の内容、こうしたことをやはり議会の議員も受けとめるところは受けとめ、そして協議するところは協議しなければならない。よりよい町民のために働かなければならないというのは、執行部も議員の同じでございますので、また議員の皆さん方の献身的な意見をいただきながら邁進していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それからもう一つ、今回の議会が、これだけ右往左往した問題の中には、資料の提出の不備、そして説明の不足、こういうようなものが指摘事項の中にありました。したがって、町長もこの前の全協の中で、計画について、議員のいろいろな感性、もしくはそれに対する提案事由、こういうようなものがあれば説明を求めたいと、こういうようなことを全協の場で言うておられるわけでございますので、町の執行部としては、隠さず、そうした資料を今後提出しながら、議員の英知も入れていただきながら、三位一体前に進めればと思っておりますので、議長として締めくくりの言葉といたします。御苦労さまでございました。

午前11時49分 閉会



上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員